

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山浦速夫

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島光孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 6070(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島光孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自 平成23年 10月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成24年 9月30日
売上高 (千円)	9,123,964	9,304,094	18,661,777
経常利益 (千円)	544,616	158,795	1,028,569
四半期(当期)純利益 (千円)	21,205	55,310	240,042
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	60,054	189,980	237,784
純資産額 (千円)	9,254,415	9,519,733	9,380,823
総資産額 (千円)	19,135,360	19,934,485	16,412,281
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.04	2.71	11.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	48.4	47.8	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,540,557	1,620,364	983,688
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,745	70,254	357,118
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	651,207	2,248,930	902,528
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,889,738	2,751,233	2,192,921

回次	第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益 金額及び1株当たり四半 期純損失金額() (円)	3.48	1.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、欧州の債務問題、中国など新興国の成長鈍化などによる海外景気の下振れなど不透明な厳しい状況が続いております。

しかしながら、自民党新政権発足後の各種経済政策効果への期待感から、為替相場の円高是正、株式市場の回復がもたらされる等、景気回復期待が一層高まる状況となりました。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、本地区における、公共工事について増加傾向ではあるものの、景気回復が浸透してきているとは言えない中、民間投資についての慎重な姿勢ならびに価格競争が依然として厳しい状況で推移しております。

このような環境下にあって、当社グループの当第2四半期連結累計期間における連結売上高9,304百万円(前年同四半期比2.0%増)となりました。

損益面につきましては、営業利益123百万円(前年同四半期比76.1%減)、経常利益158百万円(前年同四半期比70.8%減)、四半期純利益は55百万円(前年同四半期比160.8%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

建設事業

完成工事高8,017百万円(前年同四半期比9.6%増)、営業利益は17百万円(前年同四半期比91.7%減)となりました。

エンジニアリング事業

完成工事高926百万円(前年同四半期比11.1%減)、営業利益は173百万円(前年同四半期比3.7%減)となりました。

開発事業等

開発事業等売上高728百万円(前年同四半期比48.8%減)、営業損失は94百万円(前年同四半期は181百万円の営業利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます)の残高は、2,751百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は1,620百万円(前年同四半期は1,540百万円の増加)となりました。主な要因は、売上債権の増加1,755百万円の一方、その他のたな卸資産の増加1,706百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は70百万円(前年同四半期は245百万円の増加)となりました。主な要因は、定期預金の預け入れによる支出50百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は2,248百万円(前年同四半期は651百万円の減少)となりました。主な要因は、短期借入金の純増額2,300百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,103,514	21,103,514	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は、500株です。
計	21,103,514	21,103,514		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		21,103,514		2,888,492		1,995,602

(6) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)信州エンタープライズ	長野県駒ヶ根市北町20番6号	6,760	32.04
山浦 義人	長野県駒ヶ根市	981	4.65
ヤマウラ従業員持株会	長野県駒ヶ根市北町22番1号	954	4.52
(株)八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	長野県長野市大字中御所字岡田178番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	668	3.17
芸術文化振興会	長野県駒ヶ根市赤穂88番地	664	3.15
山浦 玲子	長野県駒ヶ根市	663	3.14
アルプス中央信用金庫	長野県伊那市大字伊那3438番地1	500	2.37
(株)長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	444	2.11
綿半ホールディングス(株)	東京都新宿区四谷1丁目4番地	429	2.03
山浦 速夫	長野県駒ヶ根市	359	1.70
計		12,424	58.88

(注) 上記のほか、自己株式675千株(3.20%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 675,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,330,500	40,661	同上
単元未満株式	普通株式 98,014		同上
発行済株式総数	21,103,514		
総株主の議決権		40,661	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,500株(議決権9個)含まれております。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が285株、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町 22 1	675,000		675,000	3.20
計		675,000		675,000	3.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,203,047	2,811,359
受取手形・完成工事未収入金等	1,801,851 ₁	3,517,088 ₁
販売用不動産	4,912,705	4,213,813
未成工事支出金	520,046	854,450
開発事業等支出金	1,246,089	2,953,632
材料貯蔵品	22,970	21,763
その他のたな卸資産	404	471
その他	889,371	656,582
貸倒引当金	181,175	189,272
流動資産合計	11,415,311	14,839,888
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,246,545	2,179,127
土地	1,204,744	1,204,744
その他(純額)	215,300	210,259
有形固定資産合計	3,666,590	3,594,131
無形固定資産	213,525	188,248
投資その他の資産		
その他	1,241,784	1,347,067
貸倒引当金	124,930	34,850
投資その他の資産合計	1,116,853	1,312,217
固定資産合計	4,996,970	5,094,597
資産合計	16,412,281	19,934,485
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,684,216 ₁	4,653,869 ₁
短期借入金	1,000,000	3,300,000
未払法人税等	56,559	108,341
未成工事受入金	899,068	633,071
工事損失引当金	96,816	338,278
引当金	199,159	218,259
その他	397,664	383,177
流動負債合計	6,333,483	9,634,996
固定負債		
長期未払金	139,165	139,165
資産除去債務	62,655	63,114
退職給付引当金	380,536	389,169
その他	115,617	188,307
固定負債合計	697,974	779,756
負債合計	7,031,457	10,414,752

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金	1,995,602	1,995,602
利益剰余金	4,698,185	4,702,424
自己株式	197,673	197,673
株主資本合計	9,384,606	9,388,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,782	130,887
その他の包括利益累計額合計	3,782	130,887
純資産合計	9,380,823	9,519,733
負債純資産合計	16,412,281	19,934,485

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高		
完成工事高	7,705,773	8,580,429
開発事業等売上高	1,418,190	723,665
売上高合計	9,123,964	9,304,094
売上原価		
完成工事原価	6,526,644	7,553,374
開発事業等売上原価	1,127,157	669,669
売上原価合計	7,653,802	8,223,043
売上総利益		
完成工事総利益	1,179,128	1,027,055
開発事業等総利益	291,032	53,996
売上総利益合計	1,470,161	1,081,051
販売費及び一般管理費	953,953 ₁	957,822 ₁
営業利益	516,208	123,229
営業外収益		
受取利息	8,471	36,077
受取配当金	4,208	5,077
受取手数料	12,156	3,875
受取保証料	16,000	-
その他	5,276	3,837
営業外収益合計	46,112	48,868
営業外費用		
支払利息	11,120	13,301
訴訟関連費用	6,583	-
その他	0	0
営業外費用合計	17,705	13,301
経常利益	544,616	158,795
特別利益		
固定資産売却益	7,099	-
受取補償金	8,420	-
特別利益合計	15,519	-
特別損失		
固定資産売却損	102,807 ₃	-
固定資産除却損	-	2,203 ₄
退職給付費用	330,000 ₅	-
特別損失合計	432,807	2,203
税金等調整前四半期純利益	127,327	156,591
法人税、住民税及び事業税	106,121	101,281
少数株主損益調整前四半期純利益	21,205	55,310
四半期純利益	21,205	55,310

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,205	55,310
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	38,848	134,669
その他の包括利益合計	38,848	134,669
四半期包括利益	60,054	189,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60,054	189,980
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	127,327	156,591
減価償却費	125,425	115,904
引当金の増減額(は減少)	443,652	187,212
受取利息及び受取配当金	12,680	41,155
支払利息	11,120	13,301
固定資産売却損益(は益)	95,709	-
固定資産除却損	-	2,204
退職給付費用	330,000	-
売上債権の増減額(は増加)	1,099,491	1,755,557
未成工事支出金の増減額(は増加)	253,980	334,403
販売用不動産の増減額(は増加)	761,988	698,891
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	176,118	1,706,403
仕入債務の増減額(は減少)	3,294,210	969,652
未成工事受入金の増減額(は減少)	110,508	225,678
未払消費税等の増減額(は減少)	31,815	3,957
営業貸付金の増減額(は増加)	140,879	90,175
未収入金の増減額(は増加)	670,553	206,930
その他	34,938	8,693
小計	1,673,789	1,609,686
利息及び配当金の受取額	12,680	41,155
利息の支払額	11,120	13,301
法人税等の支払額	134,792	38,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,540,557	1,620,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	20,720	19,028
有形固定資産の売却による収入	297,000	-
無形固定資産の取得による支出	6,889	-
投資有価証券の取得による支出	23,646	1,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,745	70,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	2,300,000
短期借入金の返済による支出	1,100,000	-
自己株式の取得による支出	133	-
配当金の支払額	51,074	51,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	651,207	2,248,930
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,135,095	558,312
現金及び現金同等物の期首残高	1,754,643	2,192,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,889,738	2,751,233

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間末の末日(平成25年3月31日)は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	22,905千円	2,814千円

なお、支払手形・ファクタリングにつきましては、通常当期末に満期とすべきものをあらかじめ平成25年4月1日を満期日として発行したのもありその金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
支払手形	77,787千円	112,376千円
ファクタリング	273,670千円	399,440千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
従業員給料手当	249,232千円	247,601千円
賞与引当金繰入額	42,001千円	51,633千円

- 2 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

- 3 固定資産売却損

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

土地売却損 102,807千円

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

- 4 固定資産除却損

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物除却損 702千円

機械装置除却損 1,501千円

- 5 退職給付費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

当社が加入している総合設立型厚生年金基金が年金資産の一部をAIJ投資顧問株式会社に運用を委託していたため、将来の追加拠出に伴う損失を見積もり、特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
現金預金勘定	3,099,862千円	現金預金勘定	2,811,359千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	210,123千円	預入期間が 3 か月を超える定期預金	60,126千円
現金及び現金同等物	<u>2,889,738千円</u>	現金及び現金同等物	<u>2,751,233千円</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,074	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月19日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	51,073	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,070	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	51,070	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,663,582	1,042,191	1,418,190	9,123,964		9,123,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	648,323		4,846	653,170	653,170	
計	7,311,906	1,042,191	1,423,036	9,777,134	653,170	9,123,964
セグメント利益	205,183	180,120	181,146	566,450	50,241	516,208

- (注) 1. セグメント利益の調整額 50,241千円には、セグメント間取引消去 3,692千円、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 46,549千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,654,263	926,166	723,665	9,304,094		9,304,094
セグメント間の内部 売上高又は振替高	363,216		4,846	368,062	368,062	
計	8,017,479	926,166	728,511	9,672,157	368,062	9,304,094
セグメント利益又は損失()	17,017	173,525	94,862	95,680	27,548	123,229

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額27,548千円には、セグメント間取引消去 1,839千円、各報告セグメントに配
 分していない全社費用29,387千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で
 あります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益	1.04円	2.71円
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	21,205	55,310
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	21,205	55,310
普通株式の期中平均株式数(株)	20,429,630	20,428,229

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入について

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本プランの概要

本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生 of 増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。本プランの導入に伴い従持信託は、主要株主たる(株)信州エンタープライズ保有株式の一部を取得する予定です。(200百万円相当)

2. 従持信託の概要

名称	株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
信託契約日	平成25年4月15日
信託の期間	平成25年4月15日～平成32年3月31日

信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
受益者適格要件	受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成25年4月15日以降受益者確定手続開始日までに、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。
取得する株式の種類	当社普通株式
株式の取得価格の総額	420百万円を上限とする
株式の取得期間	平成25年4月18日から平成25年5月10日まで
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【その他】

第54期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）中間配当については、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	51,070千円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年6月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月15日

株式会社ヤマウラ

取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳 示

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利 成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。